

なかべつ

広
報

空とみどりが人をつないでいくまち



中標津町



2022
(令和4年)

6

No.714



Contents

- ②…中標津町子育て支援事業について
- ④…国保だより
- ⑤…後期高齢者医療制度のお知らせ
- ⑥…中標津町不妊治療助成事業
- ⑦…よくわかることしの中標津(まち)づくり
- ⑧…北海道日本ハムファイターズ 公式戦観戦者募集のお知らせ
- ⑨…ふるさと納税の実績
- ⑩…企業版ふるさと納税の取り組み
- ⑭…くらしの広場 Information

中標津町子育て支援事業について

～第2期中標津町子ども・子育て支援事業計画とその取り組み状況について～

基本理念

『地域で育つ』

地域で育てる

未来の力』

～世代を超えてみんなが笑顔で自信をもつてくらせる町～

第2期中標津町子ども・子育て支援事業計画は、前計画「第1期中標津町子ども・子育て支援事業計画（計画期間：平成27年度～令和元年度）」の主旨を継続し、子育て関連事業所の関係者や学識経験者、公募による一般代表者による子ども・子育て会議委員と、町の関係担当者で構成された推進協議会により検討され、今後の子ども・子育て支援における町のあり方を定め、総合的な子育て支援を推進するための計画です。

【計画期間：令和2年度～令和6年度までの5年間】

●主な取り組み

基本目標Ⅰ

子育て家庭を応援・支援する環境づくり

すべての親が安心して子育てができ、子どもたちがたくさん笑顔に支えられながら健やかに成長できるよう、教育・保育の質の向上や子育て支援全体の体制充実を目指します。

□子育て支援体制の充実

子育て支援体制の一層の充実を図るため、継続して子育て世代包括支援セ

ンター事業に取り組んでおり、令和3年度は延べ518件の相談がありました。また、令和4年度より、地域型保育事業所（詳細については次ページ）が2か所開設されたことにより、0歳～2歳の待機児童解消に努めます。

※子育て世代包括支援センター事業
妊産婦および乳幼児の健康の保持・増進に関する包括的な支援を行うことにより、妊娠期からの切れ目のない支援を提供する体制を構築します。

中標津町では、保健センターと児童センター「みらいる」で事業を実施しています。

また、生後4か月までの赤ちゃんのいる家庭を児童センターの職員が訪問する「こんにちば赤ちゃん訪問事業」を継続して実施しています。



子育てサークルのひろばのようす

□病児保育事業

子どもの病気により集団保育が困難な期間において、一時的に子どもの預かり保育を行う事業を中標津こどもク

リニックに委託し実施しています。令和3年度は83世帯が登録し、延べ186人が利用しました。

□ファミリー・サポート・センター事業、一時預かり事業

ファミリー・サポート・センター事業とは子育ての手助けをしてほしい人（依頼会員）とお手伝いができる人（提供会員）が会員組織をつくり、会員相互の信頼関係のもとに地域全体で子育てを応援するしくみです。提供会員として幅広い年齢層が登録し、最近は送迎サポートの利用も増えていきます。一時預かり事業と合わせてNPO法人子育てサポートネットる・るに委託し実施しました。令和3年度は、依頼会員・提供会員合わせて511世帯が登録し、延べ425

人の利用がありました。また、一時預かり事業は、延べ718人が利用しました。計根別こども館「えみふる」においても一時預かり事業を実施しており、令和3年度は延べ649人が利用しました。



えみふるのようす

□幼稚園型一時預かり事業

幼稚園に一時預かり事業を委託し、3歳児以上の保育枠の拡充を図っています。令和3年度の利用人数は、町立の計根別幼稚園も合わせ、5幼稚園で

延べ14,390人が利用しました。

□援助を必要とする家庭支援

障がいをもつ児童・保護者が安心して生きる一時的預かりサポートとして、令和3年度は障がい児等日中一時支援事業で延べ283人、また放課後等デイサービスは延べ3,773人が利用しました。

基本目標Ⅱ

次代を担う子どもの生きる力と豊かな心を育む環境づくり

子どもたちが多様な文化活動に触れる機会を児童館から発信するとともに、地域と連携し児童健全育成に努めます。

□児童館活動

子どもたちの豊かな人間性と創造性を育むことを目的に、地域の方々が趣味・特技を通して技術を伝えるチャイルドアドバイザー事業のほかに、児童館菜園「たがやし隊」事業など、地域と子どもたちの顔の見える関係づくりを目指し実施しています。



じどうかん祭り「ステージ発表」



じどうかん祭り「遊びのひろば」

児童の健全育成を地域住民とともに推進し開催している「じどうかん祭り」は、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止となりましたが、令和3年度は、感染予防対策として「ステージ発表」と「遊びのひろば」に分けて実施しました。

今後も、感染予防対策を徹底したうえで、コロナ禍でも楽しめる事業を企画し、児童館活動の推進を図ります。

□中高校生の活動支援

児童センター「みらい」は、平日20時まで開館し、軽スポーツやダンスなど中高校生がさまざまな活動に利用しています。また、月2回ひろばを開設し、調理実習やゲームなどを行っています。

□放課後児童クラブ

児童クラブは、小学1～3年生を対象に各児童館・児童センターでの受け入れを実施しており、令和3年度は302人が登録しています。また、高学年の児童の居場所を確保するために、児童館の利用時間を最大18時に延長しています。



児童館のようす

基本目標Ⅲ

子どもを健やかに生み育てる環境づくり

思春期から妊娠、出産、新生児期、乳児期、幼児期を通じて、総合的に母子保健サービスを実施しています。

□学童・思春期に対する支援

町内の中学3年生を対象に「命の重

み」を伝えることを目的とする「赤ちゃんふれあい交流事業」を継続して実施しています。

□妊娠・出産・新生児への支援

妊婦健康診査費用（一般健康診査14回、超音波検査6回）・特定不妊治療費用・産後2か月未満の産婦を対象とした産婦健康診査費用の助成、赤ちゃんが生まれたご家庭への保健師による新生児訪問、産後1年未満の母と子を対象とした産後ケア事業（体調不良や育児不安がある場合に、医療機関等において宿泊や日帰りでケアが受けられる事業）を実施しています。

□健やかな成長・発達への支援

子どもの健やかな成長・発達のため、乳幼児健診・相談、また予防接種の周知、勧奨を継続して実施し、健康増進に努めています。

基本目標Ⅳ

子どもたちが安心して暮らせるまちづくり

子どもたちが安心して暮らせるように、交通安全や防犯等の環境整備のほか、子どもの人権が尊重されるよう虐待防止に努めます。

□子どもたちの安心・安全の確保

子どもたちの下校時間に合わせ、青色回転灯を装着した車両での防犯パトロールや、町内会の防犯部による見回りを実施しています。また、各関係機関が連携し、虐待等の早期発見・早期解決のため、即時のケース検討会議開催体制が図られています。



赤ちゃん交流のようす

問い合わせは、子育て支援課まで。

令和4年度

保育施設の新規開設のお知らせ

広報1月号にてお知らせしていましたが、令和4年度より、新たに地域型保育事業所2か所を開設しましたのでお知らせします。

詳細については以下のとおりです。

施設名	家庭的保育施設 くるり 中標津	こども園 かぼの
施設種類	家庭的保育事業	小規模保育事業A型
開設年月日	令和4年4月1日	令和4年5月1日
所在地	西3条北4丁目4番地7	東21条南7丁目6番地
受入年齢	満6か月～2歳児	満6か月～2歳児
定員	5人	19人
保育利用可能日	月～土曜日 (祝日・年末年始を除く)	月～金曜日 (土日・祝日・年末年始を除く)
保育基本時間	平日：8時～18時 土曜日：8時～14時	8時～18時15分
設置運営事業者	宗教法人 本覚寺	医療法人社団 なかよし

地域型保育事業は、地域における多様な保育ニーズに対応するとともに待機児童解消のため、定員19人以下の少人数の単位で0歳から2歳の乳幼児を保育する事業で、町による認可事業として児童福祉法に位置付けられています。また、子ども・子育て支援新制度において創設された事業であり、保育料については認可保育所と同様の金額となります。

地域型保育事業所への入所希望、相談等は子育て支援課保育給付係までお問い合わせください。



●未就学児にかかる国民健康保険税の均等割額の減額について

子育て世帯の経済的負担軽減の観点より、令和4年度から、未就学児（6歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある方）にかかる国民健康保険税の均等割額が5割減額となります。

また、均等割額には世帯主を含む国保被保険者の合計所得に応じた軽減措置（7・5・2割）が設けられていますが、対象の未就学児の場合は軽減措置（7・5・2割）適用後の残りの均等割額が5割減額となります。



●国民健康保険税の賦課限度額について

国民健康保険税の賦課限度額はこれまで被用者保険におけるルールに基づき、賦課限度額超過世帯割合が1.5%に近づくよう段階的に引き上げられていましたが、令和4年度より右表のとおり医療給付分が2万円、後期高齢者支援金分が1万円引き上げとなりました。

区 分	令和3年度 (改正前)	令和4年度 (改正後)	伸び
医療給付分	6.3万円	6.5万円	2万円
後期高齢者支援金分	1.9万円	2.0万円	1万円
介護納付金分	1.7万円	1.7万円	—
計	9.9万円	10.2万円	3万円

●所得未申告者について

国民健康保険に加入している世帯主の方は、収入の有無に関わらず、所得の申告をする必要があります（所得税・住民税の申告済みの方、公的年金を受給されている方は申告の必要はありません）。遺族年金・障害年金のみを受給されている方は申告が必要となります。

申告がまだお済みでない場合は、所得がない場合であっても所得に応じた軽減措置が適用されません。

●倒産・解雇等で失業した方の軽減措置について

被保険者の方が、勤務先の倒産や解雇等で本人の意思と関係なく、非自発的な理由により離職した場合、失業から一定の期間（最長で2年度分）、**前年中の給与所得を100分の30**として国保税の算定を行います。申請の際は以下の必要なものをご持参のうえ、住民保険課までお越しください。



◇対象となる方◇

以下の条件①～③すべてに該当する方が対象となります。

- ①雇用保険の【特定受給資格者】もしくは【特定理由離職者】の方
- ②失業時点における年齢が65歳未満であること
- ③雇用保険受給資格者証の離職理由コードが右記のいずれかに該当する方

特定受給資格者 離職理由コード	11・12・21 22・31・32
特定理由離職者 離職理由コード	23・33・34

◇必要なもの◇

- ①印鑑
- ②本人確認書類
- ③雇用保険受給資格者証

問い合わせ先（国保税の算定に関すること……………住民保険課 国保・高齢者医療係
国民健康保険の各種届出に関すること……………住民保険課 保険年金係
口座振替や納税証明に関すること……………納税課 収納係）

後期高齢者医療制度のお知らせ

～ 令和4年度の保険料について ～

7月に保険料額をお知らせします

令和4年度の保険料につきましては、7月に個別にお知らせします。

◆保険料の計算方法

$$\begin{array}{|c|c|c|c|c|} \hline \text{均 等 割} & & \text{所 得 割} & & \text{1 年間の保険料} \\ \hline \text{【1人当たりの額】} & + & \text{【本人の所得に応じた額】} & = & \text{《限度額66万円》} \\ \hline 51,892円 & & \text{(令和3年中の所得－最大43万円)} & & \text{(100円未満切り捨て)} \\ \hline & & \times 10.98\% & & \\ \hline \end{array}$$

○令和4年度からの保険料率は上記のとおりです（前年度均等割額52,048円→51,892円）。

○1年間の保険料の上限額は令和4年度から66万円です（前年度64万円→66万円）。

○所得の少ない人は、世帯主や被保険者の所得に応じて保険料が軽減されます。

○年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。

○前年の所得金額により、43万円の控除額が異なる場合があります。

●保険料のお支払い方法

保険料の納め方は、原則「年金天引き」です（申し出によって「口座振替」も可能）。

ただし、右の(1)～(3)のいずれかに該当する方は「年金天引き」の対象となりません。

「納付書」または「口座振替」にてお納めください。

※社会保険料控除は、「年金天引き」の方は本人に、「口座振替」の方は口座名義人に適用されます。

- (1)介護保険料が「年金天引き」されていない方（年金額が年額18万円未満の方）
- (2)介護保険と後期高齢者医療の保険料の合計額が、介護保険料が天引きされている年金の受給額の半分以上を超える方
- (3)年度途中で新たに制度に加入または転入された方

問い合わせ先

北海道後期高齢者医療広域連合

〒060-0062 札幌市中央区南2条西14丁目 国保会館6階
☎011-290-5601

中標津町役場 住民保険課 国保・高齢者医療係

〒086-1197 中標津町丸山2丁目22番地
☎0153-73-3111

国民年金保険料の納付が困難な方は免除・納付猶予の手続きを

国民年金保険料は月額16,590円の定額ですが、ご本人・配偶者・世帯主それぞれの所得が一定額以下の場合、ご本人からの申請によって保険料の納付が免除または猶予されます。経済的に保険料を納められないときは、未納のままにせず、「国民年金保険料免除・納付猶予制度」をご利用ください。

免除区分	所得の基準（前年所得が次の金額の範囲内）	免除後の保険料
全 額 免 除	(扶養親族等の数+1) × 35万円 + 32万円	なし
4分の3免除	88万円 + 扶養親族等控除額 + 社会保険料控除額等	4,150円
半 額 免 除	128万円 + 扶養親族等控除額 + 社会保険料控除額等	8,300円
4分の1免除	168万円 + 扶養親族等控除額 + 社会保険料控除額等	12,440円
納 付 猶 予 (50歳未満)	世帯主の所得によって免除にならないが、ご本人と配偶者の所得が全額免除の基準に該当する場合。ただし、50歳未満の方に限ります。	

退職（失業）や新型コロナウイルス感染症の影響で納付が困難となった方は、前年所得にかかわらず、免除・納付猶予の対象となる場合があります。

●免除・納付猶予の申請は随時受付しています

次の書類をご用意のうえ、住民保険課保険年金係（役場1階窓口②番）にて申請をしてください。

○「基礎年金番号通知書」または「年金手帳」

○退職（失業）を理由に申請する場合は、「雇用保険被保険者離職票」または「雇用保険受給資格者証」

●免除・納付猶予は1年ごと7月から翌年6月までが対象期間です

現在、免除または納付猶予を受けている方で、7月以降も希望される方は申請が必要です。

令和4年度分（令和4年7月～令和5年6月）の申請は、7月1日（金）から受付開始です。

●国民年金保険料のご案内を民間事業者に委託しています

日本年金機構では、保険料が未納となっている方への電話や文書、戸別訪問による納付のご案内を民間事業者に委託しています。北海道内は、「アイヴィジット・東洋紙業共同企業体」（代表企業：株式会社アイヴィジット）が担当しています。なお、委託事業者の訪問員が現金をお預かりすることはありません。



問い合わせは、住民保険課 保険年金係まで。

中標津町成年後見支援センターのご案内

中標津町成年後見支援センターでは、高齢者や障がいのある方が不利益や権利の侵害を受けることがないように、財産管理や医療・介護・福祉の手続きに関する相談や利用のお手伝いをします。

平成29年4月より中標津町社会福祉協議会に設置しています。

事業内容

●相談対応

電話や窓口で、成年後見制度などに関する相談や質問を受け付けます。状況に応じて訪問します。

受付日時：月～金曜日（土日・祝日・年末年始はお休みです）

●市民後見人の養成と活動支援

市民後見人の養成や養成講座修了者を対象とした研修を行います。

※**市民後見人とは…**研修を受けた地域の方により権利擁護の手助けをします。町成年後見支援センターの管理・監督のもと活動します。

●手続き支援

成年後見制度の適切な利用ができるように、手続きの説明や助言などの支援をします。

●普及啓発

成年後見制度をより多くの方に知ってもらうために、説明会などを開催します。

こんなときにはこの制度を！…成年後見制度・日常生活自立支援事業

判断能力が常に欠けている～不十分

- ・日常の買い物の支払いが一人では難しい。
- ・介護サービスや施設入所の契約内容が理解できない。
- ・物忘れなどで、財産管理や契約が一人では難しい。

など

判断能力が十分でない

- ・公共料金などの支払い忘れがあり、日常生活に不安がある。

など

判断能力が十分にある

- ・これからのことが不安で、将来支援してくれる人を今のうちに決めたい。

など

はい

（成年後見制度）法定後見制度

- ・すでに判断能力が不十分な方が対象となります。本人の判断能力に応じて、後見・保佐・補助の3種類に分けられます。支援者が選任され、財産管理や介護サービス・施設入所などの契約手続きをお手伝いします。

はい

日常生活自立支援事業

- ・生活支援員が訪問して、生活費を管理したり、必要な支払いをお手伝いします。
- ・援助内容の契約を行うため、契約能力のある方が対象です。

はい

（成年後見制度）任意後見制度

- ・将来、判断能力が低下したときに備えて、財産管理や施設への入所などに関する手続きを代わりに行なってくれる人を選んでおきます。
- ・内容や方法についてあらかじめ公証役場で契約します。

相談・問い合わせは、中標津町成年後見支援センター（中標津町社会福祉協議会） ☎79-1231まで。

中標津町不妊治療助成事業のお知らせ

令和4年4月より、不妊治療を受けているご夫婦の経済的負担を軽減するため、治療に要した交通費並びに宿泊費の一部を助成しています。

【対象】 ①～⑤の全てに該当する方

- ①夫婦の一方または双方が中標津町に住民登録をしている方
- ②治療期間の初日における妻の年齢が43歳未満の方
- ③保険適用となった不妊治療（体外受精および顕微授精、男性不妊治療）を受けた方
- ④他の市町村で同じ治療に対して助成を受けていない方
- ⑤町税等を完納している方

【助成金額・回数】

交通費と宿泊費を合算し、1年度あたり5万円を上限に助成。年間助成回数は限度なし。

【令和3年度～令和4年度にまたがり治療をされた方へ】

北海道特定不妊治療費助成事業の助成を受けた方を対象に、治療費の自己負担分の一部を助成します。

詳しくは、中標津町保健センター 健康推進課 母子健康係 ☎72-2733まで。

令和4年度主要施策概要(予算説明書)

よくわかることしの中標津^ま^ちづくりについて

町では、町民のみなさんに町の事業や予算状況などをお知らせし、町政に対してさらにご理解いただくために「よくわかることしの中標津（まち）づくり」を作成しています。本年度は町ホームページでの公開と主要公共機関へ配架、および概要版を広報紙で掲載させていただきます。

● 概要版 ●

第7期総合計画では、「つながる」を最重要テーマとし、まちの将来像である「空とみどりが人をつないでいくまち 中標津」の実現に向け、5つの分野からなる基本目標の達成のため各種施策に取り組んでいます。今年度に取り組む事業のうち、新たに取り組む事業などの一部を抜粋してお知らせします。今後、広報紙にて適宜お知らせしますので、ぜひご一読ください。

人口減少対策調査研究事業（政策推進課）

226万円（町負担0万円）

中標津町の人口減少対策の立案に向けて、調査研究や実証、人口減少対策フォーラムの開催等を行います。また、民間団体と連携した若者の出会いの場創出事業を行います。



保育士等の養成のための支援（子育て支援課）

244万円（町負担244万円）

待機児童解消のため、保育士・幼稚園教諭資格者の確保や定着化を図ることを目的とし、保育士等資格取得を目指し、町内の保育施設に従事する意思のある学生に対し、経済支援を行う制度です。



緑ヶ丘森林公園キャンプ場利用促進事業（経済振興課・管理課）

3,848万円（町負担3,848万円）

ロッジの改修・更新を行うとともに、利用者の満足度を高め誰もが楽しめる施設を追求した計画を策定し、魅力ある緑ヶ丘森林公園キャンプ場を目指し整備を進めます。



酪農学園大学連携協定推進事業（農林課）

134万円（町負担67万円）

専門知識と技術を有する酪農学園大学と協力し、農業高校や畜産食品加工研修センターと連携し、地場産品を使用した肉製品・農産加工品の新商品開発を行います。



問い合わせは、政策推進課 企画調整係まで。

労働保険のお知らせ

令和4年度の労働保険（労災保険・雇用保険）の年度更新期間は、6月1日(水)～7月11日(月)です。最寄りの労働局・労働基準監督署・金融機関で申告・納付をお願いします。年度更新申告書の書き方および申告・納付方法等の詳細につきましては（年度更新）申告書に同封しているパンフレット等をご参照ください。厚労省ホームページでもご覧いただけます。



問い合わせは、厚生労働省 労働基準局 労働保険徴収課 業務係
☎03(5253)1111【内線5163】まで。

広告

清掃の事ならお任せください

★清掃全般★
住宅清掃 店舗清掃 会社清掃
レンジフード 浴室清掃
エアコンクリーニング
★家事代行★
断捨離・収納アドバイス
家政婦派遣 買物代行
病院付添 など

ライン友達登録 アメーバブログ



女性スタッフの清掃会社

中標津 別海
家事代行サービス
電話 0153-70-4608

中標津町西町3丁目20番1

この広告は町があつ旋するものではなく、中標津町広報紙広告掲載要綱に基づき申し込みのあった広告を有料で掲載しています。

北海道日本ハムファイターズ 公式戦観戦者募集のお知らせ



© H.N.F.

本町とパートナー協定を締結している北海道日本ハムファイターズより、パートナー協定連携事業の一環として、自治体の活性化を目的に、中標津町民に対し札幌ドームで開催される公式戦へ無料で招待していただけることになりました。

球団のご好意でもあり、町としてもこの機会にぜひ町民みなさんによる応援をお願いしたいと考えていますので、観戦をご希望の方は、以下のとおりお申し込みください。

1. 観戦試合

	観戦試合日	試合開始	対 戦 相 手	招待数	座 席
①	7月16日(土)	14時	埼玉西武ライオンズ	30名	C指定席
②	7月17日(日)	14時	埼玉西武ライオンズ	30名	C指定席
③	8月27日(土)	14時	福岡ソフトバンクホークス	30名	C指定席
④	8月28日(日)	14時	福岡ソフトバンクホークス	30名	C指定席

2. 申込資格……中標津町民の方

3. 申込方法……申込書に必要事項を記入の上、持参、メール、FAX、郵送のいずれかの方法により、政策推進課(役場2階窓口③番)までお申し込みください(お一人様、一試合4枚まで申し込み可能)。

※お電話での受付はしませんのでご注意ください。

※申込書は、役場政策推進課窓口のほか、計根別支所、総合文化会館、総合体育館に配置しています。また、町ホームページ(<http://www.nakashibetsu.jp/>)からもダウンロードできます。

4. 申 込 先……〒086-1197 中標津町丸山2丁目22番地 中標津町役場 総務部 政策推進課 メールアドレス: nakasi-t@aurens.or.jp ☎ 73-5333

5. 申込締切日……①、②の観戦試合日については **6月27日(月)** ③、④の観戦試合日については **8月2日(火)**

6. 結果通知……①、②については7月8日頃、③、④については8月12日頃に直接チケットを発送します。(抽選になった場合、選外となった方には通知しません)。

7. 注意事項……●営利目的の申し込みやチケットの転売、譲渡は禁止します。 ●球場までの移動、飲食などの費用や手配(宿泊含む)は各自となります。 ●4歳以上からチケットが必要となります(4歳未満でも座席を確保する場合は必要)。 ●紛失や盗難などのチケットに関するトラブルについては、一切の責任を負いかねます。 ●球場内でファウルボールや折れたバットなどにより負傷された場合、球団側で応急処置はしますが、主催者・球場管理者に帰責事由がある場合を除き、その後の責任は負いかねますのでご了承ください。

●主催者側の判断により観戦中止となる場合がありますので、ご了承ください。



問い合わせは、政策推進課まで。

道路工事に伴う片側交互通行のお知らせ

橋梁補修工事のお知らせ

橋梁補修工事に伴い町道東19条通り(東橋)の一部が、片側交互通行となります。大型車両については、できる限り迂回していただきますようお願いいたします。

多面にわたりご迷惑をおかけしますが、何卒、ご理解とご協力をお願いいたします。

期 間：5月26日(木)～9月22日(木)まで



問い合わせは、建設課 事業推進係まで。

令和3年度 ふるさと納税の実績をお知らせします

これまでの寄附金の状況と令和3年度の活用実績をお知らせします。今後も「住みたいまち」「住み続けたいまち」の実現に向け、より良いまちづくりに取り組んでいきますので、ぜひみなさんからも、町外在住の家族や知り合いの方々にこの制度のPRをお願いします。

■ 令和3年度申込総額 **116,490,413円** ■ 申込総数 **6,833件**

■ 参考 過去の実績 **488,194,578円**

使 い 道 区 分	寄附申込額(円)
酪農業等の産業振興、地場産品ブランド化への取組み	21,182,000
中標津空港を利用した広域観光ルートづくり	3,627,000
農村景観と市街地景観が調和したまちづくり	2,519,000
森林保全と、エネルギーの地産地消による環境保全	5,379,000
「町立中標津病院」等の医療・介護支援体制の維持	5,941,000
「なかしべつ」への移住・定住の促進	1,448,000
結婚、出産、子育ての希望をかなえる環境づくり	9,908,000
子供たちの教育環境と地域で守り育てる環境づくり	22,691,000
町長におまかせ！（用途指定なし）	32,844,413
【特定事業応援】「中標津農業高等学校」の修学環境支援	3,122,000
【特定事業応援】新型コロナウイルス感染症対策支援	7,829,000
合 計	116,490,413

年 度	件数	金額(円)
～平成24年度	41	2,780,000
平成25年度	13	1,065,000
平成26年度	15	985,000
平成27年度	31	1,385,000
平成28年度	2,416	36,865,001
平成29年度	2,248	38,826,600
平成30年度	3,010	60,985,000
令和元年度	4,624	90,551,000
令和2年度	8,812	138,261,564
令和3年度	6,833	116,490,413
合 計	28,043	488,194,578

寄附金を活用しました！

■ 令和3年度事業 活用額 565万円

牛乳消費拡大推進委員会負担金 活用額 60万円

今般課題となっている牛乳・乳製品の消費を拡大するために、イベント等での乳製品等PRや牛乳消費拡大キャンペーンなどの牛乳消費促進活動に取り組みました。



畜産食品加工研修センター事業 活用額 164万円

畜産食品加工研修センターの老朽化した業務用冷凍庫やフードカッターの更新を行いました。

これらの更新により、今まで以上に効率的かつ安心安全な食の提供や、より充実した研修を行えるようになりました。

また、農業高校などとの連携により、今後新商品の開発などに繋がります。

その他の活用事業

事 業 名	活用額
母子保健事業（産後ケア事業など）	220万円
地域保健指導推進事業（健康ポイントなど）	29万円
日本体育大学連携協定事業（合宿受入れ）	38万円
埋蔵文化財分布確認調査事業（標津川9遺跡実態把握調査）	54万円



問い合わせは、政策推進課 ふるさと応援係まで。

企業版ふるさと納税の取り組みについて

町では、これまで企業版ふるさと納税を活用し、これからの世界を支える「食」と「農」、「環境」を担う農業高校生を支援する「町立中標津農業高等学校支援による人材育成プロジェクト」に取り組んできました。事業期間の平成31年3月29日～令和4年3月31日の間に、計10社から12件450万円の寄附をいただき、有効活用させていただきました。

※企業版ふるさと納税

地方公共団体が実施する地方創生の取組に企業（本社が町外の企業に限る）が寄附を通じて応援した場合に、税制上の優遇措置が受けられるしくみです。

これまで寄附いただいた企業名（公表可能な企業のみ）

株式会社シビテック、第一生命保険株式会社帯広支社、雪印メグミルク株式会社、一般社団法人ジェネティクス北海道、株式会社コーンズ・エージー、コマツ道東株式会社、エム・エス・ケー農業機械株式会社
ほか3社

そして、今回新たに企業版ふるさと納税を活用する事業として町の人口減少対策である「中標津まち・ひと・しごと創生総合戦略」に取り組むこととしています。今後も、企業へのPRを図りながら町の活性化に向けて取り組んでいきます。

中標津まち・ひと・しごと創生総合戦略

町の人口減少の抑制を図るため、町の人口減少対策である「第2期中標津まち・ひと・しごと創生総合戦略」を推進し、「雇用・活性化」「結婚・子育て」「定着・愛着」の3つの視点での人口減少対策に取り組みます。

【事業期間】 令和4年3月31日～令和7年3月31日



問い合わせは、政策推進課 企画調整係まで。

畜産食品加工研修センターからのお知らせ

【1人あたりの研修料金】

	ソーセージ (約2kg) 10時～14時頃	ソーセージ(約2kg) ハム(約1.6kg) 10時～15時頃	ソーセージ(約2kg) ベーコン(約1.6kg) 10時～15時頃	ゴーダ・マリボー・ ストリング・カチョカ バロのいずれか (約2kg) 10時45分～15時頃	チェダーチーズ (約2kg) 10時45分～15時頃
5～10月	4,080円	9,760円	9,160円	3,490円	3,720円

【申し込み・受け付けについて】

- ◎開催日 各研修の開催スケジュールについては町ホームページでご確認いただくか、直接センターまでお問い合わせください。
- ◎受付期間 参加希望日の前月1日～15日
- ◎申込方法 **申込書をFAX、郵送、または直接センターへ提出**
(申込書は町ホームページよりダウンロードしてください)
各回抽選とさせていただきます。参加決定した方には参加希望日の前月25日までに決定通知書を送付します。
- ◎持ち物 マスク、昼食（白衣、三角巾は当センターにて貸し出します）
- ◎注意事項 ●都合により日程の変更、または中止となる場合がありますのであらかじめご了承ください。
●昼食・飲み物等は各自ご持参ください。

申し込み・問い合わせは、畜産食品加工研修センター（☎78-2216 ☎78-2649）まで。

町民意見募集(パブリックコメント)を実施します

次の案件について、町民のみなさんのご意見を募集します。

中標津町特別用途地区内における建築物の制限に関する条例の改正(案)について

■資料の閲覧場所

町ホームページ、都市住宅課窓口、まちづくり情報コーナー、総合文化会館窓口、計根別支所窓口

問い合わせは、都市住宅課 都市計画・景観係まで。

■意見の提出方法

備付けの様式により、持参、郵送、FAXまたはEメール

■閲覧期間 6月13日(月)～7月12日(火)



牛乳のチカラ紹介します

「免疫機能を活性化する」

科学的根拠① ●牛乳・乳製品には免疫に関与する栄養素が豊富

2020年3月、イギリス栄養士会は、食事によって免疫システムをブースト(上乗せ)することはできないとする声明を発表し、その上で免疫機能の正常な機能に関与する栄養素はたくさんあり、免疫機能をサポートするバランスよい食事の維持を推奨しました。

日本栄養士会も同様に、いろいろな食品から免疫に関与するすべての成分を摂取するのが、科学的根拠に基づく方法とする声明を発表しました。

表1は、両栄養士会が明示した免疫機能に関与する主な栄養素です。免疫細胞の新陳代謝に必要なたんぱく質をはじめ、牛乳・乳製品はそれらの栄養素を網羅的に含み、免疫調節活性のチカラになります。

科学的根拠② ●免疫の司令塔の腸内環境を整える乳酸菌

乳酸菌を含むヨーグルトは、免疫細胞の6～7割が密集する腸内環境を整えることで知られています。

乳酸菌やビフィズス菌などのプロバイオティクスによる、免疫活性や感染症予防のエビデンス(科学的根拠)はまだ十分に蓄積されていませんが、日本の感染症診療ガイドラインでプロバイオティクスを利用した製剤の有用性について言及されるなど、医学的にも少しずつ評価が高まっています。

問い合わせは、農林課 畜産係まで。

【表1】出典：イギリス栄養士会・日本栄養士会ホームページ
日本食品標準成分表2015年版(七訂)

免疫機能に関与する 主な栄養素	牛乳・乳製品に 含まれる栄養素
たんぱく質	○
ビタミンA	○
ビタミンB群(B1・B2・B6・B12)	○
ビタミンC	Tr(微量)
ビタミンD	○
銅	○
葉酸	○
鉄	Tr
セレン	○
亜鉛	○

科学的根拠③ ●ラクトフェリンに炎症制御機能

ヒトの母乳に多く含まれ、牛乳のホエーたんぱく質にも含まれるラクトフェリン。腸内細菌学会ホームページでは、その生理機能としてビフィズス菌増殖作用、抗菌作用、免疫調節作用などが紹介されています。最近の日本の研究で、ラクトフェリンが感染症などに伴う炎症を制御する仕組みも解明されました*。

*Lactoferrin Suppresses Neutrophil Extracellular Traps Release in Inflammation (EBioMedicine, 2016)

ホクレン農業協同組合連合会様提供
(出典：2020年8月発行 牛乳のチカラ全書)

令和4年度 陸・海・空自衛官等募集中

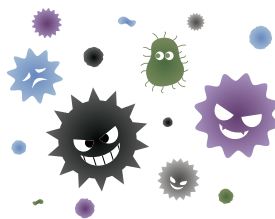
募集科目	応募資格	受付期間	試験期日	入隊(入校)時期	その他
一般曹候補生	18歳以上 33歳未満	7/1～9/5	1次:9/15～18 2次:10/8～23 ※いずれか1日	令和5年 3月下旬～ 4月上旬	「曹」となる自衛官
自衛官候補生		年間を通じて行なっています。		※上記のほかにも設定する場合がある	「任期制」の自衛官 選抜試験で「曹」昇任も可能
航空学生	(海):18歳以上 23歳未満 (空):18歳以上 21歳未満	7/1～9/8	1次:9/19 2次:10/15～20 3次:(海):11/18～12/14 (空):11/12～12/15	令和5年 3月下旬～ 4月上旬	入隊後約6年で3等海・空尉
防衛大学校学生(一般)	18歳以上 21歳未満	7/1～10/26	1次:11/5・6 2次:12/6～10	令和5年 4月上旬	修学年限4年 卒業後約1年で3等陸・海・空尉
防衛医科大学校看護科学生(自衛官候補看護学生)	18歳以上 21歳未満	7/1～10/5	1次:10/15 2次:11/26・27	令和5年 4月上旬	修学年限4年 看護師免許取得後 卒業後約1年で3等陸・海・空尉
予備自衛官補(一般)	18歳以上 34歳未満	6/1～9/16	9/25～10/10 ※いずれか1日	【合格発表】 11/9	【教育訓練開始】 令和4年7月以降 【招集手当】8,200円/日 【その他】 所定の教育訓練終了後 予備自衛官として任用
予備自衛官補(技術)(国家免許資格等を有する者)	18歳以上 保有免許により異なる				

※細部問い合わせおよび説明は随時受付中

自衛隊帯広地方協力本部 中標津地域事務所(中標津町東1条南1丁目7-1) ☎72-0120まで。



気温が高くなる6月～9月は食中毒が多発する時期です。家庭の食事にも発生する危険性がたくさん潜んでいます。食中毒予防の3原則「つけない」「増やさない」「やっつける」を守って、食中毒を予防するとともに、健康管理にも気をつけ、夏を元気に過ごしましょう。



食中毒予防の3原則

① つけない！



こまめに
手を洗う



台所の掃除
整理整頓



食品は密封容器
や袋、ラップで
覆って保存する

② 増やさない！



調理済み食品は室温に放置せず早く食べる。

冷蔵・冷凍が必要なものは、すぐ冷蔵・冷凍庫へ。ただし過信しない。冷蔵庫の詰めすぎは冷却効率が悪くなるので7割を目安に。



③ やっつける！



しっかり加熱
(中心温度75℃で
1分以上)

食器や調理器具は熱湯や塩素系漂白剤で消毒



食中毒警報発令中に走っていることがあります。

食中毒警報の発令状況を知りたいときは…

- ・ 北海道のホームページサイト内検索：
 - ・ 中標津保健所 正面玄関
 - ・ 中標津町役場 駐車場西側
 - ・ 中標津町保健センター 正面玄関
 - ・ 町公式ツイッター、フェイスブック、LINE
- 警報発令中は看板が設置されます。



問い合わせは、中標津町保健センター 健康推進課 健康指導係 011-72-2733まで。

北海道UIJターン新規就業支援事業

マッチングサイトに登録する移住支援金対象法人の募集について

北海道は、国の地方創生推進交付金を活用した「北海道UIJターン新規就業支援事業」により、移住者に支援金を支給するための移住支援金支給対象法人を募集しています。

就業した移住者への支援金の支給要件として、道が開設する専用のマッチングサイトに求人情報を登録した企業に就業する必要があります。この機会に、求人情報を登録し企業PRをしませんか？

事業の目的

東京圏から地方へのUIJターンによる就業を促進するため、道が専用のマッチングサイトを開設、マッチングサイトに登録した法人に就業した移住者等に移住支援金を支給します。

移住支援金の主な要件（就業の場合）

- 次の要件の全てに該当することが必要となります。
- ①住民票を移す直前の10年間のうち、通算5年以上、東京23区に在住または通勤していた方
 - ②住民票を移す直前に1年以上、東京23区に在住または通勤していた方
 - ③マッチングサイト掲載の法人に新規就業した方など
- ※①、②ともに、通勤の場合は東京・埼玉・千葉・神奈川県のいずれかに居住していた方が対象。ただし、東京23区内の大学に通学し東京23区内に通勤していた方については、通学期間も対象期間に含む。



ホームページは
QRコードから



北海道経済部労働政策局 産業人材課 人材確保支援係 011-251-3896 (直通) まで。



最近の中標津は少しずつ緑が色づき、夏が近づいている感じがします。朝4時ぐらいに目が覚めると、すでに外が明るくなっているの、去年来た時から今でもびっくりしています。

私が中標津に来てあっという間に1年が経ちました。花々が咲く春、緑の夏、紅葉の秋、白い冬、中標津で丸1年を過ごして、季節によって景色がはっきり変わること感動しています。1年間を振り返って、いろいろな体験ができ、自然や日本の文化に触れ、やさしい人との出会いもたくさんありました。

まず、中標津の冬の厳しさを知りました。雪国でよく使う冬や雪に関する言葉(雪かき、スノーシュー、そり滑り、カマクラ、つららなど)を勉強できました。

ある夕方の帰り道に、車や家の周りを雪かきする方々を見て、人がたくさん外に出ていて何かの行事みたいで楽しいなあと思い、私も参加しようと家に帰ってすぐに外に出て雪だるまを作りました。

お正月には中標津の方々と餅つきや初詣、開陽台へ初日の出を見に行ったりして、はじめて日本でのお正月の雰囲気を経験しました。また、一緒にベトナムの料理を作って、食事をしていると「日本とベトナムは意外と文化が近いですね」「ベトナムの料理の味付けは日本人の口に合うと思う」などと言ってもらいました。このようなことでベトナムの料理を紹介できたことは、互いの文化が少しでも知れる良い機会だと思います。

次に、中標津の厳しい冬は大変なことばかりではないと思いました。雪が降った後のきれいな景色を眺めることができますし、ここの地域でしかできない冬の体験もできます。

野付半島では、氷平線トリック写真を撮って、スノーシューを履いて、ナラワラを散策しながらガイドさんの話を聞きました。100年ぐら前はあったトドワラやナラワラが海水に侵食され、現在の立ち枯れたままの不思議な景色を見ることができました。その他にも、広く凍っていた海の上を歩いたり、自転車に乗ったりしました。氷が割れて海に落ちてしまわないかと少し不安に思いましたが、とても楽しかったです。

世界自然遺産の知床にも行き、流氷観光船に乗りました。流氷とオオワシのセットを見られて、ラッキーでした。

私にとって、雪が降らないベトナムと以前住んでいた横浜のどちらにもない景色を観ること、体験することができて良かったです。

これから暖かくなってくる中標津は、標津岳、武佐岳の山開きや夏祭り、じゃがいも伯爵まつりなどたくさんの観光客を迎えるシーズンです。去年、コロナのため中止となったなかしべつ夏祭りが今年開催されるのを楽しみにしています。

以上、最後まで読んでいただいてありがとうございます。



中標津町の自治について考えてみませんか?

中標津町自治推進会議委員を募集しています!!

町民が主体の自治の実現に向けたルールを定めた中標津町自治基本条例が平成24年4月1日施行されました。この条例を検証するため、「自治推進会議」を設置しています。

この会議は、町民・議会・行政のあり方と役割、情報共有、行政への住民参加、協働の取り組み等、条例の運用状況や条例内容との整合性を検証し、条例改正等への提言をいただくことが重要な役割となっています。

報酬はありませんが、自治基本条例に対する想いをお聞かせください。

■応募条件

- (1)町内に在住または町内で働き、学ば18歳以上の方
- (2)年3回程度の会議に参加できる方(※会議は平日の夜を予定)

■募集人数

1名(応募多数の場合は選考基準に基づき選考します。)

■任期

令和9年3月31日まで

■申込方法

役場、計根別支所、文化会館に設置しているチラシ裏面の応募用紙に必要事項を記入の上応募してください。
※メールでの受付もしています。詳しくは町のホームページをご覧ください。

■募集期間

6月30日(木)まで

問い合わせ・申し込みは、政策推進課 協働推進係まで。

なくそうごみの不法投棄!!

中標津町では、毎年、ボランティア清掃やパトロール等を行い、ごみの不法投棄抑制および防止活動を行なっています。不法投棄の多くは弁当の容器、ちり紙等の家庭ごみや引っ越しなどで出た粗大ごみとなっています。不法投棄は法律で禁止されており、違反すると不法投棄の原因者は投棄したごみの撤去を求められるとともに、5年以下の懲役または1,000万円以下の罰金が科せられます。

この地域の豊かな自然を守るためにも、不法投棄の防止にみなさんのご理解とご協力をお願いします。

使用済みマスク分別徹底のお願い

最近、資源ごみに該当しない「マスク」が混入している状況が多く見られます。ごみ収集等に携わる職員が新型コロナウイルス感染症へ感染すると、現在のごみ収集体制を維持できなくなるおそれがありますので、「ビニール袋などへ入れて燃やせるごみ」として排出するよう徹底してください。



資源ごみに混入していたマスク

問い合わせは、生活課 環境衛生係まで。

くらしのひろば

Information

- 中標津町役場 町73-3111
- 中標津町役場 計根別支所 町78-2211
- 中標津町保健センター 町72-2733
- 中標津警察署 町72-0110
- 中標津消防署 町72-2181
- 中標津町立病院 町72-8200
- 中標津保健所 町72-2168

中標津町では町民の皆さんへ緊急的に情報提供が必要な場合に備え、中標津町緊急情報メール(キキボウ)にて情報発信を行う体制を整備しています。
登録については、次のアドレスに空メールを送信してください。
nakashibetsu@raidan.ktaiwork.jp



LINEはじめました

中標津町では情報発信手段の充実を図るため、「中標津町LINE公式アカウント」を開設しました。各種情報を受け取るだけでなく、ごみの分別方法を検索できるなどの機能も充実しています。
以下のQRコードを読み込むことで「友だち登録」ができますので、ぜひ登録をお願いします。



健康

「特定健康診査」個別検診のお知らせ

国民健康保険加入の方の個別検診を、次の医療機関で実施しています。

所 石田病院 町72-91112
富沢内科医院 町72-2181

予約は不要です。食事をとらずに、診療時間内に受診してください。

鉋路がん検診センター

町立中標津病院 町72-8200
健診希望日の2週間前までに町立中標津病院へご予約ください。

※鉋路がん検診センターと町立中標津病院では、がん検診を一緒に受診できます(別料金)。

対 国民健康保険加入の40歳～74歳の方
無料

期 令和5年3月31日まで
持 特定健康診査受診券、健康保険証
問 中標津町保健センター

骨粗鬆症検診のお知らせ(7月分)

時 7月1日(金)～29日(金)の毎週火・金曜日
※受付は10時30分～11時まで

所 町立中標津病院
内 問診、骨密度測定(腰椎・大腿(太もも)骨)・診察

対 20歳以上の方
定 1日2人
料 20歳～69歳…2,700円

70～74歳…1,300円
中標津町国民健康保険、後期高齢者医療保険、生活保護世帯の方…無料

申 6月20日(月)
問 中標津町保健センター

子宮頸がん検診のお知らせ(7月分)

時 7月1日(金)～29日(金)の毎週月・金曜日
※受付は8時30分～11時まで

所 町立中標津病院
内 頸部細胞診・腫瘍コラーゲン検査(希望者のみ) 20歳以上の女性

対 (検診の間隔は2年に1回)
料 2,000円(70歳以上1,300円)
腫瘍コラーゲン検査は1,750円

縮 6月20日(月)
他 受診する際は、保健センターへご連絡ください。検診券を発行します。

申 中標津町保健センター

税金

6月は町道民税(第1期)・国民健康保険税(第1期)・介護保険料(第1期)の納期です(納期限は6月30日)

町道民税(普通徴収)、国民健康保険税、介護保険料の納税通知書は、6月中旬から随時普通郵便により送付します。もし、届かないという方がいましたら、次の担当までご連絡ください。

町道民税…税務課 住民税係
国民健康保険税…住民保険課

介護保険料…介護保険課 介護保険係
今月の指定口座からの振替は6月30日(木)

です。口座振替を申し込まれている方は、前日までに残高の確認をお願いします。

納期が既に経過しています

- 固定資産税(第1期)
- 軽自動車税(種別割)

納期限を過ぎた税は「滞納」となります。もう一度お手元の納付書をお確かめのうえ、納付されていない方は早急に納めましょう。

休日・夜間相談窓口

■ 夜間相談日
6月16日(木) 18時～20時
■ 休日相談日
6月26日(日) 9時～17時

平日の昼間に時間がとれない方は、夜間・休日に納税相談窓口を開設しますのでご利用ください。

なお、当日窓口では町税・国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料のみ納めることができます。

町税・国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の納付には、口座振替(自動払込)が便利です。ご希望の町内の金融機関に申し込みください。手続きに1か月程度かかりますので、早めの手続きをお願いします。

一般

マイナンバーカード

夜間・休日窓口について
平日や日中、マイナンバーカードの受け

取りが困難な方は、マイナンバーカードの夜間・休日窓口を開設しますのでご利用ください。

なお、マイナンバーカードの受け取りに限り、券面事項・電子証明書の更新手続きなどはマイナンバーカードに係る手続きであれば行うことができます。

時 夜間窓口 6月16日(木) 18時～1720時
休 休日窓口 6月26日(日) 9時～1720時
問 住民保険課 戸籍住民係

年金相談所開設のお知らせ

鉋路年金事務所での年金相談所が次の日程で開設されます。相談は完全予約制です。

時 7月5日(火) 13時～17時
7月6日(水) 9時～14時
所 中標津町役場 3階302号会議室

申 鉋路年金事務所 町72-0154(61)6001
00または0154(61)6001
※電話をかけた後自動音声がかかります。最初の案内で「1」を、次の案内で「2」を押してください。お客様相談室につながります。

特定疾患等患者
通院交通費補助について

特定疾患等で町外の医療機関に通院が必要となる方(交通費の一部を補助しています)。
北海道知事から医療受給者証または小児慢性特定疾病医療受給者証の交付を受けている方(特定疾病治療研究事業、先天性血液凝固因子障害治療研究事業または小児慢性特定疾患の治療研究対象疾患に罹患)と医師が必要と認めた介助者1人。ただし、介助者分については公共交通機関を利用した場合のみ対象(領収書が必要)

※次の方は対象となりません
・公共交通機関運賃のからない乳幼児分
・前年の所得が一定の基準額を超える方
・生活保護法による医療扶助の移送費等または他の法令等による通院交通費相当分の全額給付を受けている方

期 令和4年1月1日から令和4年6月30日までの通院分

【締】8月31日(水)
問 福祉課 障がい福祉係

集落協定を公表します

中標津町では令和2年度より中山間地域等直接支払制度（第5期対策）を実施しています。

この制度は、農業生産条件が厳しい地域への対策として、耕作放棄を防止し、水源の涵養（かんよう）や景観の維持など農業の持つ多面的な機能を維持するため、耕作面積に応じて交付金を支払う制度です。

この制度の具体的な事業内容は集落で策定する協定に記載されていますので、本制度の透明性を確保する観点から、次のとおり協定内容と令和3年度の実施内容を公表します。

【時】6月1日(水)～30日(木) ※土日は除く
【所】8時30分～17時15分
農林課（役場2階窓口⑧番）
問 農林課 農務係

6月定例会の開催予定について

【時】6月13日(月) 10時
【所】中標津町役場 3階議事堂
問 議会事務局 議事係

中標津町国民健康保険事業の運営に関する協議会委員の募集について

この協議会は、国民健康保険事業の健全な運営を確保するため、被保険者を代表する委員、保険医または保険薬剤師を代表する委員および公益を代表する委員各3名の9名にて組織されています。

今般、被保険者を代表する委員に欠員が生じたため、委員1名を公募するものです。被保険者の方のご応募をお待ちしています。

【他任】期 令和6年3月31日まで
【報酬】日額7,300円
【応募要件】

- ①本町に住所を有する20歳以上の中標津町国民健康保険被保険者の方
 - ②年2～4回程度の会議に出席できる方（※会議は平日の日中を予定。）
- 【申方】住民保険課（役場1階窓口②番）、計

根別支所に設置しているチラシ裏面の応募用紙に必要事項を記入のうえ、提出してください。

※メールでの受付もしています。詳しくは、町ホームページをご覧ください。

【締】6月21日(火)
問 申 住民保険課 国保・高齢者医療係

道営住宅入居者募集

【所】泉中央団地（3階建）西8条北6丁目
B棟3階・C棟3階（3LDK）
※世帯向け一般住宅 計2戸
さかえ団地（4階建）大通北4丁目1-3
2階（2LDK）
※世帯向け一般住宅 計1戸

【募】泉中央団地（3階建）
20,400円～70,900円
さかえ団地（4階建）
19,500円～92,300円
※このほか駐車場使用料、共益費、給湯設備使用料が発生します。

※家賃は収入によって変動します。
【期】7月7日(木)～7月16日(土)に募集案内を配布します。
【申】7月12日(火)～7月16日(土)にお申し込みください。

【他入居条件】
入居しようとする世帯全員の所得制限・暴力団員の制限、道営住宅に係る未納の家賃、駐車場使用料および損害賠償金等がないこと。
【抽選日】7月22日(金)※予定
【抽選会場】中標津経済センター※予定
【入居時期】8月下旬
【申問】道営住宅（中標津町）指定管理者（有）シース・オブ・エリア
（74）87333まで。

運転免許相談窓口開設のお知らせ

中標津警察署員が、運転や免許に関する

不安や悩みを抱えている方のご相談をお聞きし、解決の糸口を一緒にお探しします。

【時】6月15日(水) 11時～12時
【所】中標津町役場 地下研修室
問 生活課 交通町民相談係

町営住宅入居者募集

【所】泉団地
2LDK（2階）1戸
3LDK（平屋）1戸
※単身不可、世帯向け
あずまグリーン団地（4階建）
1LDK（3階）1戸
2LDK（3階）1戸

【他申込条件】
町税等（負担金・使用料含む）に未納がないこと。入居資格には（所得・暴力団員の制限等）があります。
【入居時期】令和4年7月下旬頃を予定
【選考方法】運営委員会の意見を聞いて、困窮度の高い方から入居を決定します。

【申問】都市住宅課 住宅係（役場2階窓口④番）
【コロナウイルス感染症拡大防止のため事前に電話予約の上でご来庁ください。】

重度心身障がい者・ひとり親医療費受給者証の更新について

重度心身障がい者・ひとり親医療費受給者の方へ交付（更新）申請書を送付しますので、7月8日(金)までに同封の返信用封筒にて返送してください。

乳幼児医療費受給者証については、自動更新のため申請書提出の必要はありませんが、令和4年1月1日以降に中標津町に転入された方は、前住所地の令和4年度所得課税証明書の提出が必要です。

なお、更新後の新しい受給者証については、7月末に発送する予定です。
【問】福祉課 障がい福祉係
子育て支援課 保育給付係

JICAfe(ジャイカフェ) 2.0 開催のお知らせ

「観光振興と多文化共生から地方創生のリアルを感じる」と題し、オンライントークライブを開催します。

【時】6月24日(金)19時～20時30分
【調】中標津町地域おこし協力隊 宮長 寛大氏（元JICA海外協力隊ブラジル・グアテマラ派遣）
ラティル エン氏（ベトナム出身）

【対】中標津町民、町外の地方創生、観光振興、外国人材支援、多文化共生、JICA海外ボランティアに関心のある方
【定】30名程度（※30名を超える場合の受付も可能）
【募】参加費・無料
【申】以下のQRコードからお申し込みください。
※送りZoomのURLを送付します。

【問】JICA釧路デスク 080（2571）7523
メール jica_kushiro_desk@jica.go.jp



フレンドリー・サマーキャンプ 開催中止のお知らせ

7月16～17日に開催を予定していたフレンドリー・サマーキャンプは、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、開催を中止することとしましたのでお知らせします。

【問】フレンドリーサマーキャンプ実行委員会（事務局：福祉課 社会福祉係）

6月は「外国人労働者問題啓発月間」

外国人は「ルールを守って」適正に雇用しましょう。

- ①雇い入れる前に、就労が認められているかを留資格を確認してください。
- ②外国人の雇入れと離職は、必ずハローワークに届け出てください。
- ③労働保険・社会保険等の加入をはじめ適正な雇用管理を行なってください。

【問】ハローワーク根室中標津分室 072-2544

町立中標津病院からのお知らせ

町立中標津病院の放射線室では、令和3年度において、北海道のコロナ対策の補助金を活用し、コンピュータ断層撮影装置（CT撮影装置）等を更新しました。高齢者や基礎疾患のある方などのウイルス性肺炎は重症化するリスクがあり、早期の肺炎診断が求められます。高速撮影、患者様と医療従事者の接触機会の減少、医療被ばくの低減などを考慮し、より正確で安全安心な機器を導入しました。

○一般撮影装置（レントゲン）

人体にX線を照射して写真撮影を行う機械です。一般撮影は簡単でかつ早く画像が提供できるので、最初の診断に用いられるもっとも使用頻度の高い装置です。オートシステム化により、従来よりも撮影室を広く活用できるようになりました。



○X線テレビシステム撮影装置

人体にX線を照射して得られる情報を光学像に変換し、リアルタイムで視覚的に観察することができる装置です。写真画像ではなく動画として見ることができるので、造影剤というX線に映る薬剤を臓器や血管内に注入し様子を確認しながら撮影することができます。胃のバリウム検査でも使用されています。

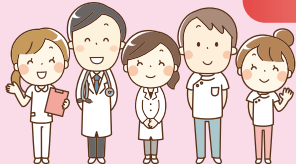


○CT撮影装置

検査を受ける時には、寝台の上で横になり、円形の開口部をくぐり撮影を行います。X線を使ってコンピュータ処理をすることにより、より細かな画像やさまざまな方向からの断面画像を作成することができます。病気の早期発見や治療効果の判定、事故や転倒での外傷・骨折の検査等幅広く利用されています。



一緒に働く仲間を募集しています！



「地域に根差した、誠意と愛情のこもったあたたかい看護の提供」という看護部理念のもと、当院では、たくさんの看護職員が働いています。笑顔と思いやりのあるあなた、ぜひ当院で一緒に働きませんか？

詳細はこちらからご確認ください



問い合わせは、町立中標津病院 管理課 ☎72-8200まで。

広報なかしべつに掲載している各イベントや行事は、新型コロナウイルス感染症等の影響により、延期・中止となる場合があります。

今月の表紙

今シーズンも開陽台展望館がオープンしました。
中標津町魅力発信アンバサダーに就任した北海道日本ハムファイターズの球団マスコット「B☆B」がイベントに登場し、開陽台の新シーズン開幕を大いに盛り上げてくれました。



ひとのうごき

4月30日現在住民登録人口
※()内は前月比

町の人口	22,778(+112)	誕生	9人
男	11,229(+83)	死亡	20人
女	11,549(+29)	転入	240人
世帯数	11,424(+118)	転出	117人
65歳以上の人口 6,243人 (高齢化率27.4% 介護保険課調)			